令和７年度第２回藤沢市障がい者総合支援協議会　会議録

日　時：２０２５年（令和７年）８月２５日（月）午前１０時から１２時まで

会　場：藤沢市本庁舎７階７－１、７－２会議室

委　員：齋藤代表、鈴木副代表、山本委員、種田委員、新城委員、島村委員、紀井委員、川久保委員、角田委員、宮﨑委員、深見委員、神保委員、船山委員、山田委員、妹尾委員、八十島委員、沼井委員、髙山委員、露木委員、村松委員、佐藤委員

計２１名

欠席６名

事務局：障がい者支援課（林、星野、田口、飯沼、大久保、伊原）

こども家庭センター（山中、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいく（吉田）

計９名

傍聴者：３名

（事務局　林）
皆様、おはようございます。定刻を少し過ぎましたが、藤沢市障がい者支援課の林でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。では、会議に先立ちまして４点ご案内をさせていただきます。１点目、会議の公開についてご報告いたします。この会議は、公開とさせていただいておりますので、傍聴者の方にはあらかじめご入場いただいております。また、議事録を作成する関係で会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。２点目、委員の出席状況についてご報告いたします。委員 27 名中、今時点でご出席 19 名となっております。会場のご参加が 12 名。ウェブでの参加が７名のハイブリッドでの開催となりますので、円滑な進行にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。宮﨑委員につきましては、遅れてご参加の予定と伺っております。また、加藤委員、飯塚委員、渡部委員、西岡委員、向井委員、戸髙委員におかれましては、ご欠席の連絡を頂戴しております。また、この会議におきましては、会議成立要件ございませんので、併せてご案内いたします。３点目、会議の進行に関してのご案内でございます。Web 参加の委員の皆様におかれましては、基本的には音声をミュートにしていただきますようお願いいたします。発言の際には手を挙げていただくか、Zoom 上の挙手のアイコンをクリックしていただき、指名されました後、ミュートを解除してお名前をおっしゃっていただいた上でのご発言をお願いいたします。また、音声や映像が届きにくい状況がございましたら、すぐにご発声をお願いいたします。また、会場参加の皆様のご発言の前には、恐れ入りますが Zoom 参加の方もおられますので、お名前をおっしゃっていただいてからご発言いただきますようご協力お願いいたします。４点目、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、次第に記載しております。これから読み上げて参りますので、ご確認をお願いいたします。

資料１　第２回ふじさわ障がい者プラン検討委員会実施概要
資料２－１　第２回相談支援部会要点議事録
資料２－２　第２回連携支援部会要点議事録
資料２－３　第２回就労支援部会要点議事録
資料２－４　第２回生活支援部会要点議事録
資料２－５　共同生活援助（介護サービス包括型）アンケート調査票
資料２－６　専門部会協議状況
資料３　日中サービス支援型共同生活援助　事前調査表
参考資料　令和７年度第１回藤沢市障がい者総合支援協議会　実施概要
参考資料　令和７年度第１回藤沢市障がい者総合支援協議会　会議録

また、当日配布、ご出席の皆様には机上に配布させていただいております。
ウェブの方におかれましては、メールで追加で送付しておりますが、追加資料としまして新規日中サービス支援型共同生活援助、グループホームあおぞらへのご質問、意見、要望等のまとめたもの。机上に置いたものについてはＡ３横の用紙になります。資料については以上になりますが、過不足等ございましたらお声がけいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なお１点お知らせです。前回の会議録・議事録につきまして、ご意見修正等がある委員の方におかれましては、９月１２日までに事務局までご連絡をくださいますようお願いをいたします。それではここからの会議進行につきましては、齊藤代表にお願いいたしたいと思います。齊藤代表、どうぞよろしくお願いいたします。

（斎藤代表）
それでは、はい。齊藤です。皆さん、おはようございます。令和７年度第２回の障がい者総合支援協議会を開催したいと思います。次第に沿って進めてまいりたいと思います。それでは、２　報告事項（１）第２回ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果についてということで事務局からご説明お願いします。

（事務局　飯沼）
はい。事務局飯沼です。よろしくお願いいたします。資料１をご覧ください。先日、８月４日に第２回ふじさわ障がい者プラン検討委員会を開催いたしました。こちらについての内容について簡単に説明させていただきます。初めに報告事項としまして、プラン策定に向けた聞き取り調査の進捗状況を事務局から報告いたしました。こちらの聞き取り調査につきましては、プラン検討委員会、また協議会にて挙がった意見を元に、現在こちらの聞き取り調査の対象を定めまして、聞き取り調査を実施しております。なお、現在各団体や事業者に聞き取り調査を行っているところとなります。続きまして、協議事項としまして、ふじさわ障がい者プラン２０２６中間見直しの令和６年度の実績、またプラン策定に向けたアンケート調査について協議いたしました。ふじさわ障がい者プラン２０２６の令和６年度の実績につきましては、昨年度令和６年度の実績について各担当課から上がった実績、また昨年度の検討委員会で協議しました、ＫＰＩ（重要業績評価指数）についてこちらの方に、活動指標や業績指標について、その評価基準やその事業の概要などにつきまして、事務局の方で説明をした上で、委員からご意見を求めたところとなります。次に、プラン策定に向けたアンケート調査です。こちらについては、12 月に実施予定であるアンケート調査に使用する調査票案を提示し、こちらについて内容を協議いたしました。こちらの調査票につきましては、こちら調査会社の委託をしている株式会社明豊様の方にご説明

いただきました。各委員から上がった意見を参考にしまして、アンケートを修正し、次回の計画検討の委員会の時には、アンケートを確定したものを提示して、実際にアンケートの方に進む予定となっております。簡単ではございますが、８月４日の第２回ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果については以上となります。

（齋藤代表）
はい。ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問ご意見があればお願いしたいのですが、その前に髙山先生、何か一言お願いできますか。

（髙山委員）
はい。ありがとうございます。今事務局からご説明をいただいた通りです。アンケート項目内容につきましても、先日の委員会でいろいろご意見いただきましたので、できるだけアンケートの中に反映できるように事務局と進めていくことになるかと思います。よろしくお願いいたします。

（齋藤代表）
はい、ありがとうございます。それでは、ご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。特にご意見なしということでよろしいでしょうか。それではご報告事項を終わりまして、次に参りたいと思います。次は協議事項になります。協議事項ですが、各部会からの報告ということで、この間、第２回の各専門部会での実施されたことについての報告等も含めてお願いしたいと思います。それでは早速、相談支援部会からお願いしたいと思います。佐藤委員お願いします。

（佐藤委員）
はい。皆さんおはようございます。音声は届いてますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、相談支援部会の報告を佐藤の方からさせていただきます。時間も限られておりますので、簡潔にご報告をさせていただければと思います。資料２－１が相談支援部会、第２回の相談支援部会の要点議事録となっております。そちらをお手元に寄せていただければと思います。報告事項として大きく３点ほどかと思います。一つ、これはどの部会も第２回からそうなっているかと思いますが、この第２回の相談支援部会からオブザーバーとして相談支援事業所の、和田さんをお迎えしてオブザーバーに迎えて第２回を実施させていただいております。二つ目協議事項については、大きく２点です。緊急ケース支援に係るアンケート調査結果についてってことと、もう一つが安全・安心プランの作成実施に係る統計についてっていうところで協議を行っています。緊急ケース支援に係る

アンケートについては、相談支援事業所やグループホーム等アンケートをご協力いただいて、その結果をもとに意見としては記載されているようなところのご意見が出ました。改めて確認させてもらったのは、例えば計画相談ついている方でも、緊急時や緊急時等のプランニングがサービス等利用計画の中で盛り込まれているかって言えばそういうことではないので、改めて、計画、サービス等利用計画、プラスアルファ、この安全安心プランの重要性を会議の中で共有できたかなというふうに思っております。その話、アンケート結果を受けて、改めて安全安心プランの作成実施について、事務局の障がい者支援課の方から昨年、今年度４月２日に行った研修以降の安全安心プランの作成状況について報告をいただきました。主な意見としてはこちらに記載をされているところです。やっぱり先ほどのアンケート結果で申し伝えた通り、やっぱ安全安心プランの推進をこのまま進めていくっていうことを確認させてもらっています。緊急対応の体制について、これが日中一時支援、今藤沢にあります日中支援型のグループホームの設置箇所数とかを少し確認しながら、その中でどういうふうに緊急対応の枠を広げられるかっていうふうな議論をさせていただいております。意見の中の一つとして、例として日中支援型グループホームの空床保証を少し考えてみてはどうかというふうなご意見も出ております。こういった部分に関しては生活支援部会の方とも、少し課題共有をさせていただきながら進めていく必要があるかなっていうところと、当然安全安心プランやサービス利用計画においては連携というところも欠かせない部分ですから、連携部会との連携もおそらく必要になってくるのではじゃないかなと思っております。簡単ですが、相談支援部会の方の報告は以上になります。もし、事務局の方で補足・追加等があればお願いいたします。

（齋藤代表）
よろしいですか、事務局からは追加、よろしいですか。はい。それでは４部会全部で報告をいただいた後に一括してご質問を受けたいと思いますので、続けて参りたいと思います。続いて、連携支援部会妹尾代表をお願いしたいと思います。

（妹尾委員）
はい。妹尾の方から報告を差し上げます。資料は２－２です。当日の出席については、書いてある通りです。要旨としてまとめていただいている、１回目の議事録の確認、あと学校と連携事例報告意見交換を行いました。今回は、オブザーバーとして白浜養護学校の元校長先生の天利先生を初めてお招きをして、教育の現場がどうなっているのかっていうことを考えながら、福祉が何をできるのかっていうことを考えたいということで、今検討している内容のキーワードは、児

者切り替えという言葉もありますけれども、18 歳になって福祉、進路で日中活動する場所、就職の場所に行くにあたって、それまでの教育との重なりをつくっておかないと、お互いによくわからないようなことが多いので、そこがどういうふうに工夫できるのかっていうことを福祉の側でだけで考えていても分からないので、先生に学校の様子を教えていただきたいということで、委員の方から、分からないことを聞いていくというような会になりました。現在、議会の方もあわせて進めていただいていることとして、一つこの記録でいいますと、２の協議事項の学校と市の連携事例の紹介ということで、障がい者支援課の方と、基幹相談支援センターの方で、藤沢市在住の方が通学している特別支援学校を訪問して、学校の要望や課題感を共有するなど意見交換し、困難ケース等のリスト化後にケース会議に参加をしていると、今後、教員向けの制度説明会を実施する予定であるとお聞きして、来年度以降は中学部にも拡大を検討されているという話でした。既にそういう形で連携が始まっているところで、じゃあ部会としてどういうことができるのかなということで、裏面では、いくつかの課題感というものを共有していますけど、教育機関の課題として外部との連携や保護者への情報共有の提供の難しさというようなことがある。また中等部、特別支援学級とか、支援の不足が挙げられる。学校の先生は先生なので、福祉のことをご存知ないのは当たり前で、我々と同じなのですが、先生も高等部に入るとご本人の進路のことを一生懸命考えながらいろんな活動されているが、福祉のどんなこと、何に困ったらどこに聞けばいいのかということ、分からないということなので、我々はそのことに対しては、まとめて情報提供して、両方がうまくいくように学校の中での動きと我々がわかっていく必要があって、我々の方で必要な動きっていうのも先生の方にご提供していけるのではないかということで、フローみたいなものをこの部会の成果物として、あのツールとして開発をしたりとか、情報交換する機会を持ったりというようなことがやっていけるのではないのか、ということが今回のまとめになりました。以上です。

（齋藤代表）
はい、ありがとうございます。それでは、続いて、就労支援部会船山代表お願いします。

（船山委員）
はい。では、就労支援部会の報告をさせていただきます。資料はお手元の２ー３を見ていただけると助かります。就労支援部会では、職場体験事業といって障がいのある方たちが、雇用を前提としない職場体験をして、仕事をするというところの雰囲気を体験したり、こういう形で仕事をするみたいなところの体験をし

ていくというような事業をやっていこうというお話で、企業さんにとっても雇用を前提とした職場体験を希望する企業さんもあるのですが、雇用前提かっていうと、ちょっと二の足を踏んでしまう企業さんもあるのも現状ではありまして、そういった意味で実習を受けられる障がいのある方たちも、企業さんも、もう少し気楽にフランクに職場体験できる障がいのある方たちの働く能力を知ってもらう一端になるのではないかというところで、前年度からいろんな準備をしていたところでして、前回は、その前にアンケートを商工会議所さんの協力で、職場体験事業受け入れが可能ですか、どうですかっていうようなアンケートをさせてもらいまして、可能ですよって言ってくださった企業さんのうち３社を回らせていただいて、ここに書いてある通り、株式会社ヤクルト本社のヤクルト化粧品さんです。東海道線沿いにあるところで意外と社会体験的な、社会見学的な職場体験であれば大丈夫ですよっていうことで、化粧品はこんな感じで作っていますっていうようなご説明が午前中にあって、午後にちょっとこういう機械を動かしてみようみたいな、そういう形であれば可能ですよというような話で、雰囲気を味わうみたいなところでは、いい会社なのかなというふうに思いました。もう一つは、ヨークフーズの辻堂太平台店というところで、長久保公園というところの隣にあるとこなんですけども、障がいのある人を特別視しないで、その人に合わせた形で、できる範囲で、その人に合うような仕事をやってもらえるのであればということで、前向きにお考えになってくださっていました。あと、お仕事の内容は、前陳と言って前出しってやつで、品物を棚の前に出したりとか品物を補充したりだとか、そういったような作業が多くなるようです。荏原アーネストさんっていうは、荏原製作所という大きなベアリングだとかポンプだとかそういったものを作られている、善行にある会社さんの特例子会社さんです。知的障がいの若い方が多く働いておりまして、平均の年齢が 23 歳、24 歳と仰っていました。業務の説明自体も障がいのある方がしてくださいまして、かなり仕事としてがっちりやられているなというような形で、仕事としては書類の PDF 化やシュレッターやスキャン、さらに郵便物集配みたいなことを行っていました。知的のＢ２ぐらいの方たちが多かったなというような印象で、働きやすそうな職場ではありました。この３つを回って思ったのは、障がいのある方たちの就労支援っていうのが、かなり追い風になっていて、その背景にはやはり法定雇用率の上昇や障がい者を雇った方が納付金というような罰金的なもの、障がいのある人たちを雇用しなければいけない、企業さんが雇用する義務、雇用義務のある人員を満たさなかった場合、その足らない人１人につき、だいたい５万円ぐらい月にお支払いしなくてはいけないというような制度がありまして、５万円払うのであれば、しっかり障がいのある人たちを雇用していこうという企業さん、コンプライアンスを遵守しようという企業さんと、もしくは本当に障がいのある

方たちを、人口減少もあって労働人口が減っていく中で、いわゆる本当に労働力として、企業の力として、より育成しようと考えている企業さんが増えてきたなというところが、その背景にあるのかなというふうなところを感じました。もう一つ、横浜ビジネスチャレンジ株式会社というところの方に来ていただいてお話をしてもらい、これ横浜銀行の特例子会社の社長さんでして、かなり物凄いトレーニングをして、知的障がいの方が多いとのことで、すごい業績を上げている会社さんでして、この報告にも書いてあるのですが、だいたい仕事業務が振り込み業務で振込を１桁間違えたら大変なことになり、年間で振込は 12 万 8,000 件あって、ミス率は 0.2%。もちろん行員の人たちが最終的なチェックしてそこで見つかるミス率が 0.2%なのですが、かなり精度高くやってらっしゃるっていうことで、ここも特例子会社で人を増やしていきたいっていうようなお話をいただいていて、かなり状況が変わってきたというような印象を受けました。もう一つの協議事項として、就労選択支援という事業が令和７年の１０月から施行されます。このサービス実施に向けて地域の事業所がどのようにこのサービスを提供していくのか、アセスメントのやり方だとか、また教育、学校教育機関との連携などの課題が話し合われました。就労選択支援サービスの利用者数や説明等、学校との連携、情報共有なんかは懸念されるということでして、やはりこの就労選択支援というのは初めて障がいのある方たちが、18 歳になる前に使う障がい福祉サービスになってきます。大人のサービスとして、そういう意味では教育機関との連携というのも、重要になってきますし、そのサービスを使うにあたって保護者の方たちとの連携も必要になってくるのかなというような印象を受けています。基本的に 18 歳以下で、就労経験のない方たちが就労継続支援Ｂ型を初めて使いたいなと思ったときにはこのサービスを絶対に受けてくださいねっていうのが、令和７年１０月からの就労選択支援の制度概要でして、その準備が整った地域と、そうじゃない地域とだいぶ分かれてくるのかなって感じもしますが、就労系サービス、就労移行とか就労継続支援Ａ型とか、この辺の就労移行だとか就労継続支援Ａ型のサービスを初めて使うときに、この就労選択支援を使わなきゃいけなくなるのは、令和９年の 4 月からなので、令和９年４月ぐらいまでは、少しずつこの選択支援のサービス提供をする事業所が増えていくような状況なのかなっていうような情報の共有がされました。就労支援部会からは以上です。

（齋藤代表）
はい。ありがとうございました。それでは、最後に生活支援部会神保代表お願いします。

（神保委員）
はい、よろしくお願いいたします。昨年度、戸髙委員が代表を務められていたのですが、今年度神保の方で代表をさせていただきますので、生活支援部会の報告を私の方からさせていただきます。よろしくお願いいたします。前回の部会の方で話し合った内容については、主にアンケート調査についてと、グループホームの質の向上について委員会での議論を交わしました。こちらの方の資料をご覧いただいて、書かれてあるように、グループホームへのアンケート調査と事前報告についての協議を行われたということで、昨年度は日中サービス支援型の評価年度ということもありまして、日中サービス支援型を主に議論をしてきたのですが、今年度については介護サービス包括型についてアンケート調査をしようということが部会の方で話にあがりました。今回、介護サービス包括型のグループホームに対してのアンケート調査のやり方としては、郵送をして、市のホームページからダウンロードをして回答をしてもらうという形をとっています。目的としては、現状の把握というところをまず目的としていて、介護包括支援型のグループホームについてはかなり多岐に渡って、運営方法は異なるということで、日中サービス支援型のアンケート用紙をそのまま活用するのではなく、さらに、そこについて意見を皆さんからいただきまして、資料２ー５の方にありますが、この中で、追加項目となったのが、資料２－５の裏面、１１同性介助の取り組みについて、１６トラブル、緊急時の相談先について、あとＡ３サイズの個別支援計画作成、あとは医療連携、あと通院支援、通院同行っていうような項目も、グループホームがどの程度やっているのかっていうことを把握するために付け足しています。集計結果についてですけれども、こちら今予定していますのが、協議会のホームページの方で公開をするということで検討しているところです。それから、日中サービス支援型の方で、年１回以上の、その報告に対して協議会で評価を受けるということになっていて、委員から出た質問の中で、事務局の回答が国から示されている評価基準が特になく藤沢では評価というよりも実態把握を目的としているという説明がありました。以上で生活支援部会の方の報告を終わりにさせていただきます。

（齋藤代表）
はい、ありがとうございました。これで、各専門部会のご報告いただいたのですが、ここで資料の２－６、Ａ３の横書きのものがございます。これ事務局の方で各部会の様子をまとめていただいた資料がございますので、こちらもご参考にしていただきながら、各部会についてのご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

（川久保委員）
自閉症協会の川久保です。よろしくお願いします。生活支援部会の方で質問ですが、今、紹介いただいた通院支援っていうところの項目を、日常と緊急時っていうところにあると思うのですが現状として、皆さん、ご存知のように日中サービス方は、割と若い方の入居者が多いと思いますけれども、包括型の利用者さんは高齢の方が多いと想像しております。こちらの項目を集計するにあたって、もっと、もうちょっと詳しく支援員さんが、何時間、その時間、外出の付き添いを必要としているのかなど、あと医療のジャンルで歯科、精神科、内科、いろいろな科があると思いますけれども、高齢化が進むにあたって、そういう科の受診率も上がってくるっていうふうに思いますので、そういった把握も項目を分けてもらえるといいなと思いました。利用者さんの高齢化に伴って、外出の支援が、支援員さんって、負担になっているケースが多いかと思います。支援員さんが上回っているところも、行動援護や重度訪問看護を使っているようなケースもあると思いますので、そういったものも、実態把握することはとても必要だと思いますので、アンケートの項目の追加を是非お願いしたいと思います。

（齋藤代表）
はい、というご意見とご要望があったのですが、いかがですか。

（神保代表）
はい。ご意見、ご要望ありがとうございます。グループホームの方で通院同行をとしているところと、移動支援を利用しているところと、様々だとは思いますが、通院同行の一つの目的としては、ご利用者様が病院の主治医と話をする際に、ご自身の状態、状況をなかなかうまく説明できないということとか、それから、先生からお話された内容をきちんと理解されていなかったり、聞き取れていなかったりっていうことがあって、そこにグループホームの方で服薬をしていただくときに、支障が出ないようにということで、職員が付き添うケースが多いと思います。なので、どうしても１人のご利用者様に対しての通院同行の時間っていうのは、少なくとも１時間以上。多いと、遠距離になったら、２時間・３時間というところでの付き添いをしているグループホームもあるかと思いますので、メンバー的なことも考えて、やはり今後通院同行も移動支援を使っていくかどうかっていうこともさらに検討を深めていかなければいけないかなと思っておりますので、是非、ご意見の方参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（齋藤代表）
はい。よろしいですか。それでは他に、ご意見、ご質問のある方。はい、紀井委員。

（紀井委員）
藤沢市手をつなぐ育成会の紀井です。よろしくお願いします。連携支援部会のことでちょっと一点お伺いしたいです。３年ぐらい前に白浜の評議員をやっていたことがありまして、その時に委員の方の中からも、学校で抱えているケースで、なかなか対応が難しいとか、そういう方がいれば、いろんな講習会や勉強会みたいなものもできますみたいなご提案があったかと思うのですが、今はそのような形で、外部からのそういう支援みたいなのは、学校としては受けていますか。

（齋藤代表）
はい。妹尾さんでよろしいですか。

（妹尾委員）
はい。妹尾です。ご質問の内容にちゃんと答えられるかわからないのですが、学校の方でもいろんな勉強したりいうことは、教育機関の中のシステムではあるというふうに伺っていますし、支援の内容のことでも我々福祉の側でも、特に行動障がいのある人の支援は、その先生と福祉と一緒に勉強すべしっていうようなことが、厚労省の方から、学校側なので、文科省からも文章が出たりはしているのですが、まだそういったことも始まって数年なので、実際に活発にそういったことが行われているかというと、まだ現実そこまではいってないっていうような状況ではあります。先生方は、やっぱり昼間の部門は教育の学校にいる間のことはいろいろ話ができるが、うちでの大変さとかっていうところに、どこまで関われるのかっていうことでいうと、現状でもかなりあの業務が逼迫しているということなので、困ることっていうのは、実はあの学校のことだけではなくて、家のこととかいろいろ心配なこともあるけど、なかなかそこに踏み込んでいくっていうのが、特に困難な状況であればあるほどそこが難しいような、ご家庭というのもあるというようなお話を前回の会では伺いました。はい。そういう質問でしたでしょうか。

（紀井委員）
すみません。記憶が定かではないのですが、他の支援学校で実績があったみたいな話だったので、何がネックなのかなと思いました。いろいろな専門家が、いろ

んな社会資源が、藤沢はいっぱいあるので、そこをどんどん取り入れてやればいいのにとは思ったのがあったので聞いてみました。ただそういう家庭の問題とかも含めて、トータルという視点っていう話になってくると、学校側の意見もありますけど、わかりますけども、とりあえず学校で困っていることだけでも、課題クリアできればいいなと思ったので質問しました。

（齋藤代表）
はい。というご意見でした。何かありますか。

（妹尾委員）
はい。おそらく生活のこともありますし、勉強のこともありますし、昼と夜の部分で全く切り離して考えることはできないので、生活の部分がうまくいかないと、学校のこともうまくいかないっていうようなこともあるのかなというふうに思っています。そういったことにどういう社会資源があって、どうやって解決するかっていうことは、例えばさっきの通院の話とかもそうですし、学校の先生が福祉の専門家になるっていうのは、それはそんな人がいたら素晴らしいかもしれませんが、本職ではないので、やはり我々がそれをできるところを、どうやって繋がるのかっていう。そこが課題なのかなと。ただ個々の先生の業務が、全員がそうやって繋がるっていうのはなかなか難しいと思うので、そういうときになったときに、参考になるものとかっていうのを我々は準備できるのではないかっていう課題感で、連携しやすくなるための仕組みをどうやって作るっていう話をしているということです。ただ、児童期全てになってしまうと、範囲が広くなり過ぎますので、あくまでもその児者切り替えというようなことで言われる 18 歳のときに学校を卒業して、福祉の側というか、福祉の関わりが多くなって、また多くなるところのタイミングと、その前後というか、その前段に向けてのフォローを中心にこの部会では考えていきたいというふうに整理をしています。以上です。

（齋藤代表）
よろしいでしょうか。はい。他に何かありますか。

（沼井委員）
市民代表の沼井です。先ほどの連携の話ですが、前回傍聴をさせていただきました。学校の現場、その教育の行政に詳しい天利先生いらっしゃったので、どんなお話なのかなと興味を持って参加させていただきました。これからは感想です。就労選択制度と言われましたけれども、そういったことの対応とか、それから学

校に今、支援シートっていうのが話題に上がっていまして、福祉と教育の連携の重要性について、その場にいらっしゃった方、皆さん共有できているのかなというふうに思っています。実は、小学校を中心に教員をずっとやっていたもので、今は生活介護の事業所に勤めています。卒業生がたまたま何人かいらっしゃいまして、そのようになったのだなっていうふうに、毎日勤める度に感じていて、実際問題さっき言われたように、教員としては、もう至らない点ばっかりでした。結局反省することが非常に多く、申し訳ないなというふうに思っています。ただ、その変わらなければいけない点では多々ありまして、そのウェルビーイングな学校、福祉から学ぶことが、学校自体もたくさんあるということを実は思っております。その実際の方々の問題と生徒さん、児童、そういう人たちの理解、啓発というか、そこはものすごく大事だなっていうのを実は感じております。社会に出て知るということ、こういう子たちがいる、友達がいるとか、いたとかっていうことが、実はすごく大事なことだなっていうふうに思っていまして、そちらの方の勉強というか、そもそも大事なことなので、忘れてはならないなというふうに感じて、拝見、傍聴させていただきました。

（齋藤代表）
はい。ありがとうございました。他に、他のご意見ありますか。では、佐藤委員と村松委員、挙手していただいています。佐藤委員からお願いしたいと思います。

（佐藤委員）
はい。佐藤です。就労支援部会で確認をさせていただければと思います。職場体験、３社出てきて、これはとてもいいことだと思っていますし、これからの話なのでしょうが、実際その職場体験が実施されるにあたっては、どういうふうな形で募集をしていくのかだとか、例えば就労移行や就労継続支援Ｂ型を使っている方が優先だとか、何かそういうルール化がされるのかっていうのと、背景には相談支援事業所で就労、そういった機会を福祉サービス使わずに、在宅の方でそういった機会も希望されている方がいらっしゃるので、そういった方も、この職場体験の対象にも入るのかってことを、確認させていただきたくて質問をしました。以上です。

（齋藤代表）
はい。船山委員、いいですか。

（船山委員）

はい。ご質問ありがとうございます。正直なところ、詰めきれてない部分もありますが、私個人的な意見としては、いろんな事業を使っている方たちも使える制度である方がいいかなとは思います。職場によっては、例えばその職場体験をするときに、事業者や支援者が、その方に付いていてもらわないと困りますよっていうような職場もありますし、障がいのある方たちへの支援というか、やり取りに慣れていらっしゃるような会社さんに関しては、ポイントポイントで来てくだされば大丈夫ですよっていうようなところもありますので、その実習、体験をやられる障がいのある方の状態像と支援者の方の状況等に鑑みてマッチングすれば可能なのではないかなというふうに思っています。

（佐藤委員）
ありがとうございました。

（齋藤代表）
はい。よろしいですか。では、村松委員お願いします。

（村松委員）
はい。よろしくお願いします。ＡＬＳ協会の村松です。よろしくお願いします。今現在、障がいのプランの団体ヒアリングに臨んでいる最中ですが、その中で、やはり利用者さんというか、その当事者の方からの意見で、強く上がってきていることが一つあります。これは、相談支援の問題で一つは難病の場合、保健所さんが一つには相談者として行政の側では上がっていますが、あの保健所がカバーする課題以外のことで、特に障がいのサービスを使って、そういったことについての制度的な問題で、介護保険もそうですし、障がい福祉サービスもそうで、その辺の相談するときに非常にやはり困っているというような意見を聞いています。それで障がい者の相談についての事業所の一覧なんかを見ても、その当事者から見ると、あの難病関係は全くないということで、非常に困っていて、どこに相談したらいいか分からないっていうことで、患者会とかっていうところにたどり着くってこともあります。やっぱり行政の方で、どこに相談していいか分からないようなときに、行政側でサービスを、仲介して繋げていくというようなシステム。その辺について今後相談支援部会の中でも、行政でもいいのですが、今後の展望といいますか、そこは何とかしていただけないでしょうかっていうようなことについては、当事者の方からもかなり強く上がっていますので、その辺のご意見というか、展望ですね、お聞きしたいなと思います。以上です。

（齋藤代表）

はい。ありがとうございます。事務局の方からでよろしいですか。

（事務局　田口）
はい。障がい者支援課田口と申します。村松委員、ご発言ありがとうございました。難病の患者さんに関して特筆して障がい種別のように、例えば精神障がいとか知的障がいとか難病患者さんというふうに明記をして上げていないというところが、分かりにくさを、もしかするとつくり出してしまっているのかもしれないなと思いながらご意見を伺っておりました。現実的には、お電話が来たり、ケースの対応などにつきましては、特別難病の患者さんだからとかということではなく、お困りごととしてご相談の方は受けておりますが、おっしゃる通りその見せ方として伝わりにくさがもしあるとすれば、その辺りは今後工夫していく必要があるなというふうに思ってご意見をお伺いしておりました。以上です。

（齋藤代表）
はい。村松委員そういうご回答でした。いかがですか。よろしいですか。

（村松委員）
ありがとうございます。是非検討していただきたいということと、また、その進行性で重症化してくっていう特殊性もあるので、その辺も含めて、何か人員的な問題も検討していただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。以上です。

（齋藤代表）
はい。ありがとうございます。では、船山委員。

（船山委員）
はい。今、各部会の報告を聞いていて思ったのですが、連携部会も選択支援なんかのところでは、色々被ってくるところもありますし、相談のところでは働くっていうふうなご希望をお持ちの方たちもたくさんいらっしゃってっていうようなお話もあり、生活していくうえでやっぱり日中活動をどういうふうに支えるかみたいなところも、生活支援部会のところでは話し合われているようなお話もあったので、今回部会が４つに分かれていますけども、どこかのタイミングでそういう部会間同士の情報共有だけではなく、互いに出てきている課題みたいなところを沼井委員からのお話もありましたけども、連携して連動して、話し合えるような場があったらいいなというふうに少し思いました。

（齋藤代表）
はい。ありがとうございました。では、島村委員お願いします。

（島村委員）
自分も所属している生活支援部会のことですけれども、サービス包括型とそれから日中支援サービス支援型のグループホームの調査をしております。このデータに関して、総合支援協議会の中で共有して、市の全体的な課題の共有とか抽出をしていくということが、一つ大きな目的だと思いますが、私このときに、このデータを、グループホームを探すときのとか、グループホームの中で短期入所やっているところもあるので、そういうところを利用したいときの一つの参考にならないかなと思っています。というのは、計画相談なんか使ってない方なんかが市にこういうサービス使いたいのですけど、どこがありますかって相談に行くと、一覧表をよくいただいて、もうそれだと数がたくさんあったりして、自分がどこに合うのか、そこを一つ一つしらみ潰しに電話したりして聞くのは、とても大変だし難しいということをグループホーム以外でも聞いていますし、グループホームを探している方からもそういうご意見聞いたことがあります。なので、難しいのかもしれないけど、何とかそういうデータを市とか、それから相談支援事業所、そういうところで活用できるような方向に持ってきていけないのかなっていうのが、ちょっと一つ思っているところです。以上です。

（齋藤代表）
はい、ありがとうございました。ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。はい、種田委員。

（種田委員）
藤沢市肢体障害者協会の種田と申します。遅れてきて申し訳ございません。各部会の報告を聞いて、一つ感じたことがあります。安全安心プランの作成、これがやっぱり日頃のところにもそうですし、緊急時について安全安心プランを作成していきましょうという方向で藤沢市は動いているかと思いますが、この報告の中で、事業所として報酬がついたことで作成しやすくなったと考える。まずは計画相談員がついている人に行き届く体制が重要であるという報告がありました。まずは少しずつ進めていただくことが大切だと思いますので、今後ともお願いいたします。意見です。

（齋藤代表）

はい。ありがとうございました。他によろしいですか。はい、じゃあ神保委員。

（神保委員）
すみません。相談支援部会の報告を伺って、ちょっと質問させていただきます。緊急時のところで日中サービス支援型グループホームの短期の受け入れというようなお話が報告にありましたが、実際には介護サービス包括型のところでも短期はやっていると思います。その辺については事務局の方でどこまで把握をされていらっしゃるのかを伺わせていただきます。

（齋藤代表）
はい。事務局からの回答でよろしいですか。

（事務局　飯沼）
はい。事務局の飯沼です。グループホームの短期入所をやっているかやっていないかの確認ってところですか。グループホームの情報につきましては、県から上がってきて、県が指定するものとなりますので、その情報については、神奈川県の事業所の一覧に、そういったものを確認すれば確認することができるかと思います。ただ、それを一覧にしてまとめているっていうところは、今、確か行っていなかったと思うので、その事業所ごとに一つ一つ確認してってところもありますが、分かりやすくはなっていないので検討してもいいのかなと思います。

（神保委員）
はい。私の認識としては、短期入所のところも、かなり同じ利用者さんが、もう先の先のところまで予約をされていて、なかなか空きがないというような話も聞いてはいます。藤沢市として緊急受け入れの枠っていうのを持っていらっしゃるのかどうかを伺いたいです。

（事務局　飯沼）
市として、緊急受け入れ先の短期入所、緊急受け入れ先を指定しているか、そういったものは市としては設けてないです。

（神保委員）
近隣の大和市や他の市だと、緊急枠でショートの利用できるっていうことをやっているところもあるので、是非、その緊急時の受け入れということであれば、そういったことも今後検討が必要なのかなと思います。意見です。
（事務局　吉田）

ありがとうございます。事務局吉田です。同じような議論、相談部会でも実はしていて、要は緊急の相談体制を作っていても受け入れ先がなければ、大変ですねで終わっちゃうじゃないかっていう話ですので、今、地域生活支援拠点等で、いわゆる緊急時の受け入れ先を確保している市町村が全国でいくつかあって、事例集を出してくれているので、そこから今、相談部会でも、その中で藤沢でも出来そうなことないかねっていう。まだあと予算がかかる話ですので、同じような議論はしています。あと先ほど川久保委員からありました日中の通院の話で、グループホームの調査の包括型のグループホームさんって本当に事業所ごとに内容とか人員配置とか、いわゆる夜、人がいるかいないかから全く異なる状況があるので、まずは今ざっくり通院介助していますかどうかっていうのを聞かせていただいて、この後でヒアリングを予定しています。例えばそのときに、どんな科でどんな状態のときに行きますかとか、一回どのくらいかかりますか、これは日中支援型のアンケートと同じような形で、全部回れるかどうかわかりませんけど、ちょっと気になったところとか、調べたいところっていうのは訪問をして、実際にヒアリングをして調査を深めようかなというふうに思っています。はい、以上です。

（齋藤代表）
はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい。それでは川久保委員。

（川久保委員）
すみません。自閉症協会の川久保です。一つだけ生活支援部会で今お話がありましたが、グループホームへのアンケートの取り組み、実態把握として、ふわふわなこととかもありましたので、この件が支援部会でできて本当によかったなと思いました。あと、前回、日中一時のときにはなかったのですが、発達障がい、障がい別の部分で入れていただけたと本当にありがたいです。ありがとうございます。それと、今上がってきていないグループホームを利用していない方の中で、利用したくても利用できない人や、在宅がいいっていう希望の方などの未利用の方のニーズのアンケートも必要なのかなっていうふうに思いました。資料２－６の専門部会の協議のところの、昨年からの課題のところの項目に、住まいの確保の支援っていうのが生活支援部会にありますように、多様な住まいの選択の時代になったと思います。親なき後や生活の自立の必要な情報や新しい支援ジャンルのものが、藤沢市でも創出が必要になってくると感じています。生活支援部会だけでは、その数字が難しいのであれば、市の方で受給者証の更新の際に聞き取りとかでしているかと思いますので、グループホームの利用希望者の

状況とか、グループホーム以外の希望の数字などの状況の取りまとめとかすることはできるでしょうか。はい。お願いします。

（事務局　飯沼）
はい。事務局飯沼です。現在グループホーム利用していない方々の、またその利用したい方々についてところについては、ちょっとまだ生活支援部会では検討してなかったところです。ただプラン検討委員会の方のアンケート調査で、12 月の方のアンケート調査の中で、現在の障がいを持っている障がいの話だとか、今後どのような形で生活していきたいというところのアンケートは取っていく予定となっております。そういったものを利用して、グループホームを利用していない方々の傾向だとか、そういったものも拾えるかと思いますので、そういったものを活用して、生活支援部会の方でも拾っていければなと思います。以上です。

（川久保委員）
そのアンケートはあの 2,000 名で無作為の抽出だと思いますので、なかなか数字として、実態把握としてはどうなのかなっていうところも、年齢層とかもありますので、できないのではないかっていうふうに思いますので、せっかく更新の時にお話、ヒアリングしているところもありますので、是非そこを活用してもらえるとすごく実態把握に繋がって、今後の運営にいいのかなというふうに思いましたので意見させていただきました。よろしくお願いします。

（齋藤代表）
はい。ありがとうございます。他によろしいですか。はい。お願いします。

（事務局　吉田）
皆様ご意見ありがとうございます。この今の形になって２年目の協議会です。１年目、各部会の中で鈴木副代表には本当に時間とお知恵を拝借して、何を焦点化していくか、どんな課題を詰めていくか、２年目、今皆さん報告ありました通り、具体的にどこをどうしていくのかと。次期３年目に関してはその結果として、提案があり、こんなのどうだってみたいに、順調にすごく部会中心に進んでいるなと思っていますし、皆様からのご質問やご意見を伺うと、やっぱりこれ全て相談支援の充実強化しかないのかなと。今、皆さん、委員の皆さんから例えば村松さんからのお話も、いわゆる相談支援がちゃんとついていれば済む話ですし、川久保委員のお話も、いわゆる使わないっていうことと、使えないっていうことの差ですよね。使いたいのだけど使えない差って、これはもう相談支援で拾うしかないわけですよね。もしくは今は使わないけど、将来的には使いたいとか、これは

もう相談支援で拾うしかないと。紀井委員がおっしゃってくれた学校との連携の部分も、僕は合同の研修とか勉強会も、やっぱ個別の事例しか上がらないような気がしていて、今相談支援と学校の先生どう繋げるかっていう取り組みを一生懸命しています。そうするとケア会議の中から、これやっぱり足りないねって話になって一緒に何かやろうかって話にならないかなと。だとすると、やはり相談支援の充実、強化を目指して船山委員おっしゃっていただきました、少し部会ごとに連携した取り組みができないかというので、少し部会長を１回集まっていただいて、あの事務局提案として少し一回会議を持たせていただいて、現状の共有と、あと共通して話せるところはどこかみたいなのを、次回の協議会までの間に開催して、またそこで共通で上がってくる課題と部会特有の課題みたいなのを整理してお示しできればなというふうに思いましたのでご提案させていただきます。以上です。

（齋藤代表）
はい。というご提案いただきまして、だいぶ活発になっていくのかなという期待をしております。ここまでのところでちょっと鈴木副代表に一言、ご意見等ご感想をお願いします。

（鈴木副代表）
はい。鈴木でございます。もう先ほど吉田さんにまとめていただいちゃったので、特段言うこともと思いつつも、ただ吉田さんおっしゃるように集約すれば相談支援の課題に落ちるということは、もうその通りだと思います。ただ一方で、やはりその相談支援の基盤、ここをどうつくるかっていう話もかなり今日の議論の中では私はあったように思っていて、例えば情報資源の情報をどうこう見える化するか、多分共通の課題だったと思います。それは当然、相談支援もその見える化するものを使って支援を進めていくということだし、各事業所やあるいは事業者、福祉事業所以外の教育や、あるいは企業さんや、こういったところも資源情報を使って様々な支援を提供し、あるいは様々な新しいことに取り組んでいく、こういうことになると思います。なので、この資源情報をどう見える化するか、あるいはそれをどう見せていくかっていうことは、やはり共通の課題なのかなというふうに聞いておりました。これがまず一つです。それともう一つは全て相談支援で、その通りですが、その相談支援が、あるいはアセスメントしたりモニタリングしたり、その情報をどうフィードバックするか。このことも一定、その共通の課題になっていて、そこも実は平準化する必要が物によってはあるんだろうと思います。それは事業所ごとでやるっていうことよりも、それはやはり例えば教育と福祉の連携や企業さんと福祉との連携であったり、あるいは生

活支援に係る事業と具体的にはサビ管さんと相談支援が、どうここでこのフィードバックしたり、アセスメント情報を共有したりっていう仕組みをやはりつくっていくか、この部分ってつくられているようで十分に機能してなかったりもすると思うので、こういうところもちゃんとやっていかなきゃいけないということも、おそらく共通の課題として今日議論されたのかなと理解しています。さらに言うならば、非常にこれ高度な話です。それ相談支援に落としていくっていうこともその通りだし、この情報をどう見える化するか、あるいは見える化した情報をさらに分野が違えば、事業所が違えば、実は用語一つとっても理解が違ったりもするわけです。だから、そういうときにこの情報をどう確認していくかっていうことも含めて、実はこれかなり高度なスキルになるわけですね。
だとすれば、この人材をどう育成していくかって、実は相談支援の人材育成だけに限らないっていうこともあると。あるいはそのサービスの未利用者、あるいはその制度の谷間に落ちてしまうリスクがある人のニーズ補足。ここは実は相談支援ではなかなかアプローチできない部分もある。ここをどう捕捉していくかっていうこともこの共通の課題として今日出されたんだと思います。こういう基盤のところの課題っていうことは言って、今回できるかどうかは別にしても、ちゃんと押さえた上で、相談支援がどうしていくかってこういう整理をしておかないと、また多分相談支援であることは間違いないので、ただ具体的に相談支援の課題をどう解決していくか。その部分はやはりこの土台基盤をどう作るかっていう課題を常に押さえながら、ここをフィックスさせながら、連動させながら人材育成と仕組みづくり、これを両輪でやっていくっていうことが必要なのかなと思って聞いていました。それともう一つ、今日課題で出していただいたときに、その非常にその課題が収斂されてきた印象を私も思っています。ただそのときに、やはりこれは明確化、具体化、目標化。ここをもう一段議論する必要があるのかなと具体的に言えば、何を誰がどこでどうやってやるのか。この部分っていうことを、やはり各部会さんで更にブラッシュアップしていくっていうことが、次年度に繋がるのかなと思って聞いていました。以上でございます。

（齋藤代表）
はい、ありがとうございました。事が起きたときに集まりましょうは、当然今までもやっていますがあの事が起きる前に、どうやって準備ができるかっていう問題だろうと思います。そういったことをまた各部会だけでなく連携の中でとか、いろいろと協議していただければと思います。それではここで一旦この議題について終わりにしたいと思います。これで一旦休憩します。

（齋藤代表）

はい。再開したいと思います。それでは次の議題で、新規の日中サービス支援型の共同生活援助についてということになります。まず事務局からご説明をお願いしたいと思います。

（事務局　飯沼）
はい。事務局飯沼です。本日は新規日中サービス支援型共同生活援助の指定を予定している株式会社湘南ケアステージ様にお越しいただきまして、その事業内容の説明や、また事前に委員の皆様からご質問いただいたものに対しての回答をいただくというものを予定しておりました。ただ、先週末、先週金曜日に実際に指定を行います神奈川県の方からケアステージ様の方にご連絡がありまして、ちょっと現在予定している場所であると、ちょっと構造的な課題から新規に日中サービス支援型がちょっと難しいという話があったということでした。今回につきましては、それを踏まえて、日中サービス支援型から介護包括サービスの方に変える。ちょっと原体を改めるというところで、その内容だとかといったところをご説明いただきたいと思っております。

（事務局　吉田）
すみません。構造上の問題ということなので、今さら転居ができないですし、後でおっしゃってくれますが、やっぱり日中支援型は検討されているということなので、本来包括型のグループホームはこの場で別に報告も承認も必要ない話ですが、今後日中支援型をお考えで早いうちに着手するということもありますので、ちょうど皆さんからいただいたご質問とか内容についてのご意見をちょっと賜わるということですので、特にここで承認とか云々って話ではないと。大変申し訳ない。事務局としても今朝聞いた話ですので、これやっぱやめたっていうのはちょっとできなかったので。ちょっとお時間を頂戴しようと思います。では、お願いします。

（湘南ケアステージ）
貴重なお時間いただきありがとうございます。湘南ケアステージの私代表の小宮山と申します。今事業所の方はケアセンターあおぞらの方で、他の利用者さんたちと支援の方をさせていただいております。まず初めに、当初、日中一時支援、日中支援型を計画しておりまして、藤沢市の方にもそれを事前にお話を進めていたのですが、先週 22 日に県の障害福祉課の方から回答がありまして、やはり構造上の問題で重度障害者の方の受け入れがやはり民家を使うということであれば、やはり物理的に無理でしょうということで物件等をまた改めて検討してほしいということの回答は 22 日メールで届いておりますが、ただし、弊社とし

ても、今いろんな支援をさせていただいております。知的の方から、精神また障がいを持った方たち。やはり私も、私相談支援もやっている立場としてはいろんな声を聞かせていただいております。その中でいずれ数年ぐらいですね。２，３年ぐらいには日中支援型を、グループホームっていうところを開設させていただいて、多くのそういった必要なニーズに沿ったグループホームを開設できればなと思っておりますので、またそのときには皆様からご意見いただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。包括型は日中皆さん、どこも皆さん同じだと思いますが、日中は他へ通所されて夜帰宅されるというところでは夜間の夜間世話人さんですね。そういった方が常駐させていただいております。その中でやはり緊急性の高いものや医療が必要なものについては協力医療機関、私ども日中であれば夜間７時までは石川にあります、高橋まことクリニックの先生が、うちは協力医療機関となっておりますので、その時間内であれば先生の方からも指示は出せるという確約はいただいております。ただしそれ以降に関しては、やはりもう近隣の救急外来がある病院の方に通院をさせていただくっていうところでは、夜間体制はそういった形で、万が一あっても支援をしていくということでの体制を今整えております。土日とか、そういったところに関しては土曜日まで日中一時支援等を使っている方はそれを使っていただくってことですが、そういったものを使っていない方たちに関しては、やはり余暇活動というものの充実化と、やはり自立訓練のそういう生活訓練の目的として、例えば一緒に買い物に行って、お金の使い方とか小銭の使い方、そういったところまで支援をさせていただきながら、少しでもその方が自分のお金を自分で買い物して計算ができるような、少しずつですけどもそういった支援の取り組みながらやっていきたいということと、あとは近隣のこのシーズンであれば盆踊りやお祭りですね。そういったところに一緒に出かけて、やはりそういったところの社会性というところでの関わりっていうのを絶えず維持していきたいなというような目的で進めていく方針でありますので、また何かありましたら情報とご意見いただければと幸いです。ありがとうございます。

（事務局　吉田）
はい。事務局飯沼です。以前、委員の皆様に事前にいただいたグループホームへの事前調査票を基に、質問いただいたかと思いますが、本日追加しようというところで、一応そちらについての回答を、ケアステージ様の方から一応こちら回答いただいております。記載の通りとなっておりますので、ちょっと今回の回答については、こちらでは控えさせていただきますけれども、こちら日中サービス支援型だったときの質問でありますが、こちら参考にしていただければと思いま

す。

（齋藤代表）
はい。ということで予定と違った報告になりましたが、何かご質問等ある方いらっしゃいますか。例えば、もう定員４人は決まっているのか。今後どういった募集等に、タイミングがいつ頃になるとかって、ちょっとその辺気になるのかなと思うのですが、その辺はわかっている範囲でもしお答えいただければと思います。

（湘南ケアステージ）
定員の方は、４名が定員になります。募集のタイミングとしては、一応 12 月 1 日付けで今動いております。開設の方を 11 月に入りますとそれは県の申請関係が始まるので、県の方の動きを見ながら、各自相談事業所でしたり、あと学校さんですね、そういったところへの案内をさせていただく予定でおります。以上です。

（齋藤代表）
はい。ありがとうございます。他にご質問等ある方いらっしゃいますか。種田さんお願いします。

（種田委員）
藤沢市肢体障害者協会の種田と申します。名称ですが、グループホームあおぞらっていう名称は、あおぞらという施設もあります、藤沢には同じ名前で。勘違いされる人がいないかなと、ちょっと心配ですがその辺は大丈夫でしょうか。

（湘南ケアステージ）
はい。実際、今もそれはあります。なので、そこの名称に関して今は平仮名のあおぞらを使っていますが、もしかしたらそこは漢字で、漢字の青い空と書いて青空という形にするか、もしくは別の名前を仮称ですので変更していく可能性もあるので、その際は募集の案内見ていただければと思っております。以上です。

（種田委員）
ありがとうございます。

（湘南ケアステージ）

今想定されて、相談なんかでの相談の中で聞くと、やはり男性の方が入居をちょっと希望されている方が多いので、まずはやはり男性の方から進めていこうかなと。その中で男女の混合っていうのは、もう県の方からそれはできないと言われておりますので、基本まずは男性スタートで考えております。

（齋藤代表）
はい、八十島さん。

（八十島委員）
県央福祉会の八十島です。今回、日中サービス支援型のグループホーム設置ということで、県市といろいろ協議を重ねてきたと思いますが、一点お伺いします。県の方からは重度の障害者の方を受け入れる施設設備が満たしていないっていう、そういう回答で今回は難しいというお話だったと思うのですが一旦確認したいのが、短期入所の部分に関しては日中サービス支援型の場合、原則併設か、もしくは同一敷地内に、ということがあるかと思います。その部分に関しては、県市の方は、今同じ会社の中で石川の方に短期入所の施設があるっていうことなんですけれども、石川っていうところの短期入所と連携すれば日中サービス支援型でもよかったっていう。そういうことでしょうか。

（湘南ケアステージ）
はい。神奈川県の方からは同一敷地、もしくは隣接という明記っていうことの回答はございませんでした。要はもうその施設の中、グループホームの中での例えば一床なり二床なりっていうことが条件だということで、今回その短期入所併設型っていうのは、今現在うちは４名ですので、定員を割ってしまう、今度は。となると制度上そこがもう問題になってしまうので、そういったことも含めて、今回の日中支援型は難しいというご判断です。

（八十島委員）
ありがとうございます。

（齋藤代表）
はい。ということでございましたが他になければ、ではちょっと今回は残念でしたが、また次の機会に是非よろしくお願いしたいと思います。はい。ありがとうございました。それでは続きまして協議事項終わりましたので、その他になりますが、ここでご退出をお願いします。はい。ありがとうございました。
それでは続いてですが、その他の医療的ケア地域支援協議会についてというこ

とで、事務局からのご説明をお願いします。

（事務局　田口）
はい。障がい者支援課田口と申します。医療的ケアの協議会につきまして、現在の進捗状況をお知らせしたいと思います。医療的ケアの協議会というところで、昨年度こちらの総合支援協議会の中でも話題とさせていただいたところではございますが、なかなか一度に協議会という形にしていくのは、いろいろと準備も必要だということで、今年度は今後の体制作りに向けた準備会ということで、今準備を始めているところでございます。先月、７月 16 日になりますが、その準備会ということで医療的ケアに関わっている支援者の皆様、当事者の方はちょっとご不在ですけれども、ご家族の方、また家族会の方、あとは支援に関わっている関係機関の方、あと藤沢市役所の庁内で医療的ケアに関わっている関係各課の職員が集まって、第１回の準備会を開催させていただきました。そのときに、現状について報告をすることにとどまったわけですけれども、今後やはりこの医療的ケアについて包括的に現在の課題をみんなで共有し、これから先どういったことができるのかということを協議していこうということに関してのコンセンサスが得られたというのがまず一番大きい成果だったのではないかと思います。今までそれぞれの分野で、それぞれの皆さんが頑張ってきてくださっていたところではあるんですけれども、藤沢市としてどういったことができるのか、また現状と課題は今どういったことになっているのか。提言書を事前にいただいておりますけれども、その中でも非常に幅広い課題等が提示されておりますので、一度にそれが全部叶えられるわけではないのですけれども、それを整理しながら、どこから一歩ずつ踏み出していこうかというようなことを始めているというところでございます。ただ一堂に会してお話をしてみたところではございますが、やはりあのかなり幅広いこと、それぞれが取り組んでいる内容が、それぞれが今やっているものになってしまっているので、一度に一つのことを協議するのがちょっと難しかったというのが実施してみての事務局の反省点でした。そこを受けまして、その後に、個別の今、庁内になりますけれども各課ごとにヒアリングというのを始めさせていただいております。庁内でもいろいろな分野で医療的ケアに関わる事業を展開しておりますけれども、なかなかそれを共有していなかったというところがまず大きな課題として見つかりましたので、現在はそれぞれの課と障がい者支援課の方がちょっと中心になってやらせていただいておりますけれども、そこで出てきたものをまず可視化するような形で、次回の全体会の方にまた皆様にご提示していきたいなというふうに考えております。一応次回の全体会につきましては 10 月を予定しておりますので、またそこでの協議事項などにつきましては、今後のこの総合支援協議会の方でもご報

告ができるようにしていきたいと考えております。以上です。

（齋藤代表）
はい、ありがとうございました。これについて何かご質問等ございますか。総合支援協議会から市に対しての提言書ということでね。内容としては重度障がい者支援部会が出した報告書を基にして提言書を作らせていただいたと。やはり重度障がい者支援部会の、私ちょっと当時代表していましたが、そこでの議論はやはり障がい福祉の範疇だけでは、もう解決が不可能な領域だということで、しばらくは障がい者支援課さんがリードしていただかないと進まないとは思うのですが、もっと全庁的に取り組んでいただく必要があるよという意味での提言でしたので、今そういう意味でかなり難しい作業をしていると思いますが、そういう意味で取り組み始めていただけましたので、今年度は準備会ですが、来年度以降具体的な協議に入っていければなというふうに期待をしているところです。島村さんも何かあります。いいですか。はい。ちょっとこれからなんでね。それに関して何かこんな気になるよとかいうことがあれば、事前にちょっと事務局の方でもご報告していただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。それでは、今日いただいている議題についてこれで以上となりますが、他に各委員さんから何かご発言等ございますでしょうか。よろしいですか。では特にないようですので、これで本日の議題は以上となります。進行を事務局の方にお戻ししたいと思います。

（事務局　林）
はい。本日も長時間にわたりご協議をいただきましてありがとうございました。各部会にいただいたご意見と、あの部会だけでなく市の職員も通常のですね、毎日の日々の窓口対応等も含めて参考とさせていただきたい意見がたくさんございました。ありがとうございました。次回の開催になりますが、11 月 20 日木曜日とさせていただきました。時間は本日と同じ午前 10 時からの予定となっております。場所は本庁舎、今度は恐れ入ります。８階の８－１会議室を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。これをもちまして、令和７年度第２回藤沢市障がい者総合支援協議会を閉会したいと思います。長時間、大変ありがとうございました。

閉会

【次回開催日程】
２０２５年（令和７年）１１月２０日